

宮代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	33,830 人	7,759,760 千円	307,215 千円	1,720,699 千円	22.2 %	17.6 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

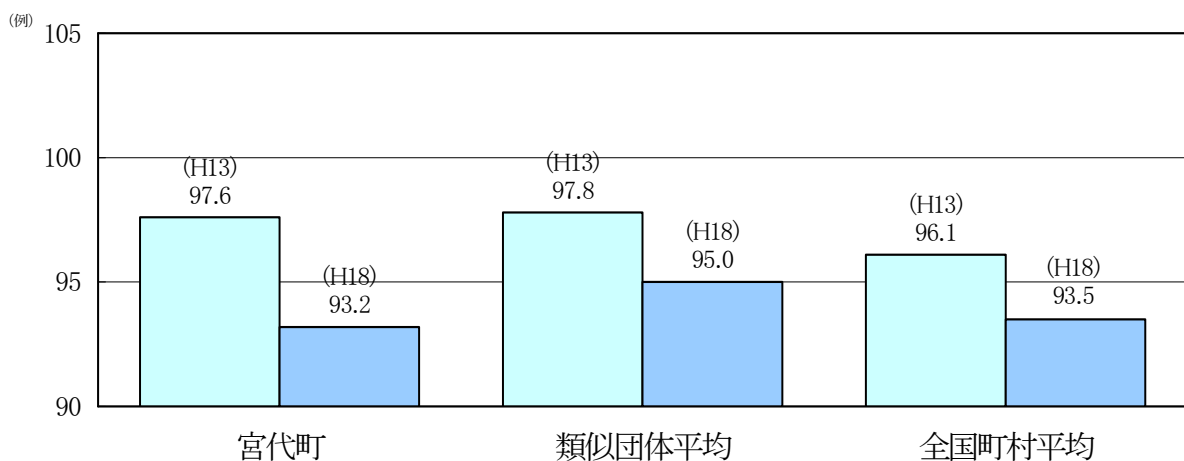
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	201 人	729,045 千円	152,920 千円	297,827 千円	1,179,792 千円	5,870 千円	6,171 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮代町	40.8歳	318,305円	372,693円	353,550円
埼玉県	43.6歳	370,957円	458,789円	423,239円
国	40.4歳	328,477円	—	381,212円
類似団体	43.1歳	337,748円	396,090円	374,716円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
宮代町 (学校用務員)	55.8歳	288,800円	299,464円	297,464円
埼玉県	51.9歳	368,256円	416,118円	401,194円
国	48.4歳	286,500円	—	318,595円
類似団体	47.6歳	285,664円	313,434円	305,142円
民間事業者平均	55.8歳	—	337,420円	—

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮代町	50.9歳	458,950円	545,890円
埼玉県	45.8歳	409,079円	471,310円
類似団体	42.0歳	323,214円	349,177円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 技能労務職の「民間事業者平均」は、埼玉県人事委員会が行った「平成18年職種別民間給与実態調査」で得られた技能労務関係4職種（電話交換手、自家用乗用自動車運転手、守衛、用務員）の調査実人員（47人）のデータを基にその平均額等を算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		宮代町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	176,800円	176,800円	170,200円
	高校卒	142,800円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	136,300円	145,100円	—
	中学卒	—円	131,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 の状況（18年4月1日現在）

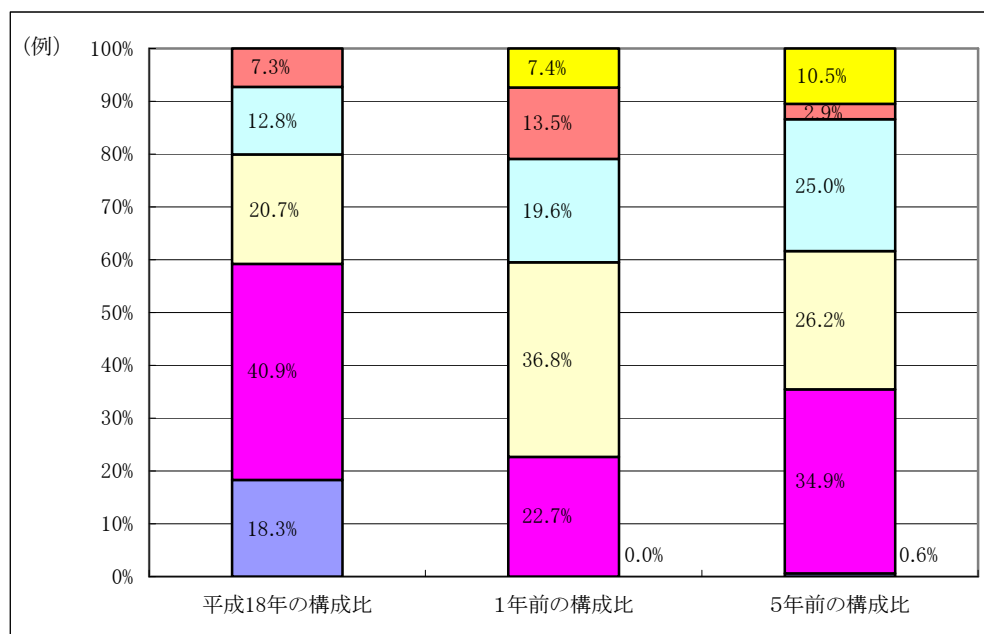
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,800円	292,700円	351,483円
	高校卒	－円	232,866円	284,900円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円
	中学卒	－円	－円	－円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、保健師、看護師又は保育士の職務	30人	18.3%
2 級	主任、主任保健師又は主任保育士の職務	67人	40.9%
3 級	主査又は所長の職務	34人	20.7%
4 級	1 主席室長の職務 2 室長、事務局長又は館長の職務 3 主幹又は指導主事の職務 4 高度の知識又は経験に基づき困難な業務を行う職務	21人	12.8%
5 級	1 課長又は事務局長の職務 2 主席室長の職務 3 指導主事の職務 4 極めて高度の知識又は経験に基づき困難な業務を行う職務	12人	7.3%

- (注) 1 宮代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に6級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級を統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	217人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	0%
16年度	職 員 数 A	229人
	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数 B	3人
	比 率 B / A	1.3%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮代町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額（17年度） 1,502千円	1人当たり平均支給額（17年度） 1,984千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（18年4月1日現在）

宮代町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	5,870千円	27,090千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、16年度・17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		41,909千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		193,131円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3%	217人	1%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることにしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0%	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	—	感染症患者又は疑いのある者の救護若しくは感染症の病原体に汚染された物件の処理に従事したとき 感染症の病原体を有する家畜に対する防疫作業に従事したとき	4,500円(1回につき)
行旅死病人取扱手当	—	行旅死病人の収容業務に従事したとき	4,500円(1回につき)
バス運転業務従事手当	—	バスの運転業務に従事したとき	1,000円(1日につき)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	44,294千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	246千円
支給実績(16年度決算)	68,113千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	376千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の 制度 との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給実績 (17年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者	13,000円			25,305 千円	116,613 円
	配偶者以外の扶養親 族2人まで	6,000円				
	その他	5,000円				
	満16歳の年度の始め から満22歳の年度末 までの子	5,000円 加算				
住居手当	借家等居住者	27,000円 (支給限度額)	異	新築又は 購入 後5年を 経過し たもの に月額 1,000円 を支給	11,017 千円	50,770 円
	持家	2,500円				
	新築又は購入後5年間 経過後	1,000円				
通勤手当	交通機関等利用者	運賃相当額 (支給限度額 55,000円)			7,986 千円	36,804 円
	交通用具利用者	距離に応じた額				
	2km以上5km未満	2,000円				
	5km以上10km未満	4,100円				
	10km以上15km未満	6,500円				
	15km以上20km未満	8,900円				
	20km以上25km未満	11,300円				
	25km以上30km未満	13,700円				
	30km以上35km未満	16,100円				
	35km以上40km未満	18,500円				
	40km以上45km未満	20,900円				
	45km以上50km未満	21,800円				
	50km以上55km未満	22,700円				
55km以上60km未満	23,600円					
60km以上	24,500円					
管理職 手当	給料に下記の率を乗 じた額				21,627 千円	584,503 円
	課長	15%				
	主席室長	13%				
	室長	10%				
	主幹	8%				

管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の率に 応じた額				16 千円	432 円
	15%	6,000円				
	13%	6,000円				
	10%	5,000円				
	8%	4,000円				
日直手当	1回 (12月29日から1月3 日の期間)	4,200円 (12,600円)	異	12月29 日から1 月3日の 期間は 12,600 円	1,117 千円	6,207 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 助 収 入	長 役 入 役	585,600円（732,000円）	(参考) 類似団体における最高/最低額			
			550,800円（648,000円）				
			535,500円（595,000円）	745,000円 / 388,000円			
報 酬	議 副 議	長 長 員	295,000円	499,000円 / 227,000円			
			244,000円	430,000円 / 182,000円			
			221,000円	400,000円 / 157,000円			
期 末 手 当	町 助 収 入	長 役 入 役	(17年度支給割合) 4.45月分 ※役職加算15%				
			議 副 議	長 長 員	(17年度支給割合) 4.45月分 ※役職加算15%		
退 職 手 当	町 助 収 入	長 役 入 役			(算定方式)		(1期の手当額)
			732,000円 × 勤続期間の月数 × 0.35 × 1.25 = 15,372,000円	648,000円 × 勤続期間の月数 × 0.21 × 1.25 = 8,164,800円	595,000円 × 勤続期間の月数 × 0.20 × 1.25 = 7,140,000円		
			(支給時期) 任期満了(退職)時				
	備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

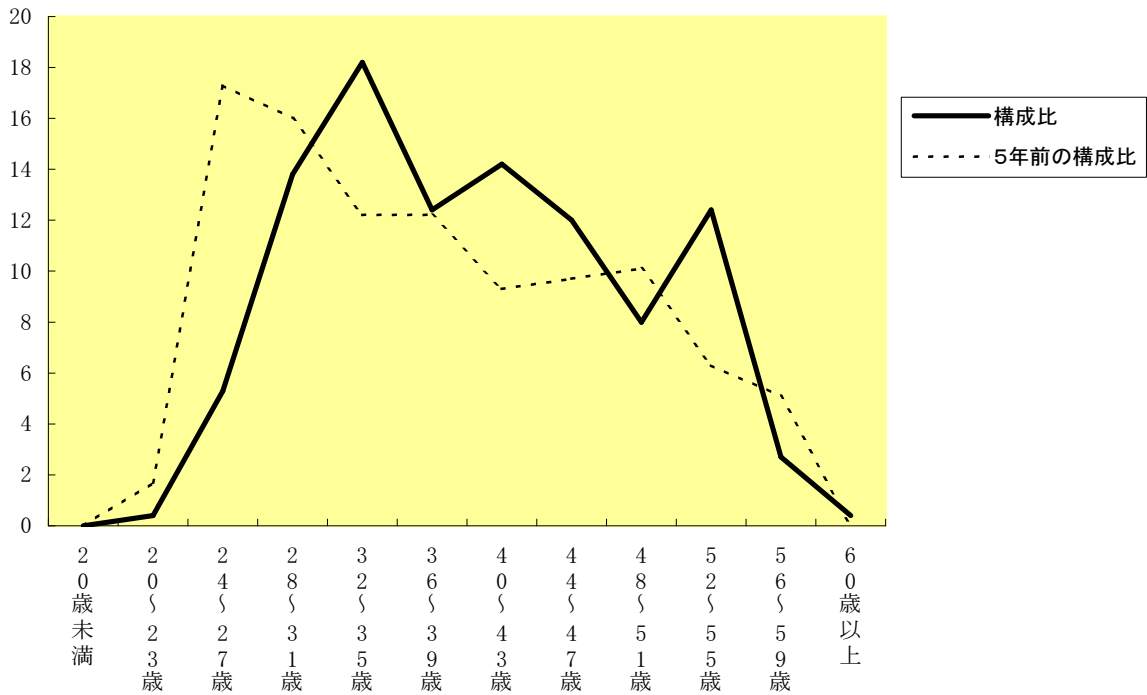
部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0人	国民保護計画策定業務に伴う増員 農業振興施設管理業務縮小による減員 社会福祉協議会職員派遣廃止等による減員 介護予防事業及び介護認定調査事務の移管に伴う減員
		総 務	53人	54人	1人	
		税 務	19人	19人	0人	
		農 林 水 産	11人	9人	△2人	
		商 工 土 木	2人	2人	0人	
	民 生	17人	17人	0人		
	衛 生	46人	45人	△1人		
		計	170人	165人	△5人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 4.9人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 5.46人)
		教育部門	32人	32人	0人	
		小 計	202人	197人	△5人	<参考> 人口1,000人当たり職員数 5.8人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.39人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道 下 水 そ の 他	道	6人	6人	0人	地域包括支援センター業務の新設等に伴う増員
		道	5人	5人	0人	
		他	12人	17人	5人	
		小 計	23人	28人	5人	
合 計			225人 [254人]	225人 [254人]	0人 [0人]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 6.7人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	12人	31人	41人	28人	32人	27人	18人	28人	6人	1人	225人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
225人	217人	8人	3.6%

(参考) 宮代町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	200人 (25人減)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	17年	18年	17年～18年	(参考)
		計画始期	1年目	計	数値目標
一般行政	職員数	170人	165人	－	154人
	増 減		△5人	△5人(31%)	△16人
教 育	職員数	32人	32人	－	20人
	増 減		0人	0人(0%)	△12人
公営企業 等 会 計	職員数	23人	28人	－	26人
	増 減		5人	5人(167%)	3人
計	職員数	225人	225人	－	200人
	増 減		0人	0人(0%)	△25人

(注) 1 計画期間は、18年～27年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	683,573 千円	13,823 千円	46,972 千円	6.9 %	9.1 %

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	6人	25,767 千円	4,044 千円	10,622 千円	40,433 千円	6,739 千円	6,971 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮代町	46.9歳	357,878円	562,196円
団体平均	44.8歳	376,947円	577,214円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮代町	団体平均
1人当たり平均支給額(17年度) 1,770千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,788千円
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

宮代町			宮代町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	— 千円	29,406千円	1人当たり 平均支給額	5,870千円	27,090千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、16年度・17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		1,369千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		228,239円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3%	6人	3%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
全地域	3%	3%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		0%	
手当の種類（手当数）		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務手当	—	浄水場業務に従事した者	5,000円 (1箇月につき)

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	773千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	155千円
支給実績（16年度決算）	1,181千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	197千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000円			866千円	144,333円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円				
	その他	5,000円				
	満16歳の年度の始めから満22歳の年度末までの子	5,000円 加算				
住居手当	借家等居住者	27,000円 (支給限度額)	異	新築又は購入後5年を経過したものに月額1,000円を支給	48千円	8,000円
	持家	2,500円				
	新築又は購入後5年間経過後	1,000円				

通勤手当	交通機関等利用者	運賃相当額 (支給限度額 55,000円)			277千円	46,200円
	交通用具利用者	距離に応じた額				
	2km以上5km未満	2,000円				
	5km以上10km未満	4,100円				
	10km以上15km未満	6,500円				
	15km以上20km未満	8,900円				
	20km以上25km未満	11,300円				
	25km以上30km未満	13,700円				
	30km以上35km未満	16,100円				
	35km以上40km未満	18,500円				
	40km以上45km未満	20,900円				
	45km以上50km未満	21,800円				
	50km以上55km未満	22,700円				
	55km以上60km未満	23,600円				
60km以上	24,500円					
管理職 手当	給料に下記の率を 乗じた額				756千円	755,534円
	課長	15%				
	主席室長	13%				
	室長	10%				
	主幹	8%				
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の率に 応じた額				0千円	0円
	15%	6,000円				
	13%	6,000円				
	10%	5,000円				
	8%	4,000円				

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
6人	6人	0人	—

(参考) 宮代町における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成27年4月1日	6人 (現状維持)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照